

保健について

- 1 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度への加入同意書について
*詳細は、別紙をご覧ください。

- 2 緊急連絡カードの記入について
*早退、怪我など、緊急時の連絡に使用します。それぞれの項目に従って、詳しくご記入ください。緊急時に必ずすぐに連絡が取れるようお願いいたします。勤務先等変更があった場合は、速やかに担任にご連絡ください。

上記2枚を、4月8日（火）入学式の日提出物用封筒に入れご提出ください。

- 3 保健関係の出席停止について

- (1) 医師によって「学校において予防すべき感染症」と診断された場合、直ちに学校へご連絡ください。本人の健康と感染拡大防止のため、学校保健安全法により出席停止になります。（出席停止は、欠席ではありません。）
- (2) 医師に感染のおそれがないと認められるまで出席停止になります。感染症が治癒し登校する場合は、提出する書類等はありません。

- 4 保健室の利用の仕方

- (1) なるべく休み時間に、担任または教科担当の許可を得てから来室します。
- (2) 保健室で休養する場合は1時間までを原則とします。
- (3) 1時間保健室で休養した場合、退室時に「保健室からの連絡カード」を渡しますので、担任または教科担当に見せ、自宅に持ち帰り保護者の方に渡します。ご家庭での様子を記入し担任へ提出してください。

- 5 生活リズムについて <早寝・早起き・朝ご飯>

*保健室を訪れる生徒たちの様子から、「睡眠不足・朝食抜き・排便無し」といったように、生活リズムが乱れていることが感じられます。「睡眠7～8時間、早起き、ゆとりある朝食時間の確保、スムーズな排便」等、規則正しい生活を心がけさせてください。

- 6 朝の健康観察

*ご家庭で、毎朝の健康観察をお願いします。
睡眠時間や食欲なども観察していただき、登校が可能か判断をしてください。発熱がある場合は、無理をせず家庭での休養や医療機関の受診をお願いします。